年金記録確認三重地方第三者委員会(第26回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月3日(木) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (委員会) 高橋委員長、芦田委員長代理、今村委員、岡委員、北委員、小岸委員、早川委員、人見委員、松澤委員、百北委員、渡辺委員

(事務室) 友利事務室長、加藤事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 新任委員の紹介等
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案 16 件及び厚生年金事案 9 件の計 25 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 10 件(国民年金事案 8 件及び厚生年金事案 2 件)を決定し、また、15 件(国民年金事案 8 件及び厚生年金事案 7 件)については記録の訂正の必要がないと判断した。

さらに、申立事案 6 件(すべて新規)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第 22 回第一部会は平成 20 年 7 月 10 日 (木) 14 時から、第 22 回第二部会は 7 月 9 日 (水) 14 時から、第 12 回第三部会は 7 月 10 日 (木) 9 時 50 分から、第 1 回第三部会は 7 月 9 日 (水) 9 時 50 分から開催することとなった。

→ 青 · 事 務 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会(第22回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日(水) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会) 今村委員、小岸委員 (事務室) 友利事務室長、加藤事務室次長ほか

- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案 5 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。 厚生年金事案の申立事案 6 件(すべて新規)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、 引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第23回第二部会は、平成20年7月16日(水)14時から開催することとなった。

→ 事 ※ 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日(水) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会)渡辺部会長、北委員、人見委員 (事務室)友利事務室長、加藤事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案の申立事案4件(継続1件、新規3件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第2回第四部会は、平成20年7月16日(水)9時50分から開催することとなった。

★ 書 ・ 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会(第22回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日(木) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (部 会) 高橋部会長、雨夜委員、岡委員 (事務室) 友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案7件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、6件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案 8 件(継続 2 件、新規 6 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第23回第二部会は、平成20年7月17日(木)14時から開催することとなった。

→ 青 · 事 務 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会(第12回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日(木) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (部 会)早川部会長、松澤委員、百北委員 (事務室)友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 国民年金事案 1 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案を決定した。 国民年金事案の申立事案 6 件(継続 1 件、新規 5 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議 を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第13回第三部会は、平成20年7月17日(木)9時50分から開催することとなった。

寸 青· 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会(第23回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日(水) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (部 会) 芦田部会長、小岸委員 (事務室) 友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案 3 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を決定し、また、2 件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案 6 件(すべて新規)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、 引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第24回第二部会は、平成20年7月23日(水)14時から開催することとなった。

→ 青 · 事 務 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会(第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日(水) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会)渡辺部会長、北委員、人見委員 (事務室)友利事務室長、梅村主任調査員ほか

- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案の申立事案4件(すべて新規)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第3回第四部会は、平成20年7月23日(水)9時50分から開催することとなった。

→ 事 ※ 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会(第23回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月17日(木) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会) 高橋部会長、雨夜委員、岡委員 (事務室) 友利事務室長、梅村主任調査員ほか

- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 国民年金事案 2 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。 国民年金事案の申立事案 6 件(継続 1 件、新規 5 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第24回第二部会は、平成20年7月24日(木)14時から開催することとなった。

★ 書 ・ 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会(第13回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月17日(木) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (部 会)早川部会長、松澤委員、百北委員 (事務室)友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案 5 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を決定し、また、4 件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案 5 件(継続 2 件、新規 3 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第14回第三部会は、平成20年7月24日(木)9時50分から開催することとなった。

★ 書 ・ 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会(第24回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日(水) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (部 会) 芦田部会長、今村委員、小岸委員 (事務室) 友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案6件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定し、また、3件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案 6 件(継続 1 件、新規 5 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第25回第二部会は、平成20年7月30日(水)14時から開催することとなった。

★ 書 ・ 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会(第3回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日(水) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会)渡辺部会長、北委員、人見委員 (事務室)友利事務室長、梅村主任調査員ほか

- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案 1 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。 厚生年金事案の申立事案 5 件(すべて新規)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第4回第四部会は、平成20年7月30日(水)9時50分から開催することとなった。

→ 事 ※ 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会(第24回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月24日(木) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (部 会) 高橋部会長、雨夜委員、岡委員 (事務室) 友利事務室長、梅村主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案 3 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 2 件を決定し、また、1 件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案 6 件(継続 1 件、新規 5 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第25回第二部会は、平成20年7月31日(木)14時から開催することとなった。

→ 青 · 事 務 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会(第14回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月24日(木) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会)早川部会長、松澤委員、百北委員 (事務室)友利事務室長、梅村主任調査員ほか

- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 国民年金事案 2 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。 国民年金事案の申立事案 6 件(継続 4 件、新規 2 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第15回第三部会は、平成20年7月31日(木)9時50分から開催することとなった。

寸 青· 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第二部会(第25回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日(水) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会) 芦田部会長、今村委員、小岸委員 (事務室) 友利事務室長、梅村主任調査員ほか

- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案 1 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。 厚生年金事案の申立事案 6 件(継続 1 件、新規 5 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第26回第二部会は、平成20年8月6日(水)14時から開催することとなった。

寸 青· 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第四部会(第4回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日(水) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会)渡辺部会長、北委員、人見委員 (事務室)友利事務室長、加藤事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案 3 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を決定し、また、2 件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案 5 件(すべて新規)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第5回第四部会は、平成20年8月6日(水)9時50分から開催することとなった。

★ 書 ・ 事 窓 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第一部会(第25回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月31日(木) 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
 - (部 会) 高橋部会長、雨夜委員、岡委員 (事務室) 友利事務室長、加藤事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案 3 件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を決定し、また、2 件については記録の訂正の必要がないと判断した。

国民年金事案の申立事案7件(継続1件、新規6件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第26回第一部会は、平成20年8月7日(木)14時から開催することとなった。

→ 青 · 事 務 室

年金記録確認三重地方第三者委員会第三部会(第15回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月31日(木) 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者

(部 会)早川部会長、松澤委員、百北委員 (事務室)友利事務室長、加藤事務室次長ほか

- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他

5 会議経過

- (1) 国民年金事案 5 件について、記録の訂正の必要がないと判断した。 国民年金事案の申立事案 6 件(継続 1 件、新規 5 件)について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
- (2) 第16回第三部会は、平成20年8月7日(木)9時50分から開催することとなった。

寸 青· 事 窓 室